

平成29年度

決算特別委員会審査報告書

第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第89号議案平成28年度大分県病院事業会計決算の認定について、第90号議案平成28年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第91号議案平成28年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第92号議案平成28年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第93号議案から第102号議案までの平成28年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月3日から11月2日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要（利益の処分を含む）及び審査結果について報告する。

1 決算（利益の処分を含む）の概要

（1）平成28年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

①一般会計

平成28年度の一般会計の歳入決算額は6,006億7,820万9,609円で、前年度に比べ79億200万1,549円（1.33%）増加した。歳出決算額は5,844億6,810万2,024円で、前年度に比べ26億8,939万2,482円（0.46%）増加した。

この結果、形式収支は162億1,010万7,585円の黒字で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は26億8,178万2,761円の黒字となっているが、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は1,417万7,751円の赤字となっている。

収入未済額は24億9,382万4,323円で、個人県民税など県税の収入未済が3億1,078万8,765円減少したこと等により、前年度に比べ3億1,386万9,781円（11.18%）減少している。

不納欠損額は1億6,100万8,719円で、前年度に比べ、軽油引取税が皆減となるなど県税の不納欠損額が2億7,188万4,658円減少したこと等により、2億8,765万7,218円（64.11%）減少している。

②特別会計

10の特別会計の歳入決算額の合計は1,244億9,622万3,743円で、前年度に比べ138億1,823万8,192円(12.49%)増加し、歳出決算額は1,231億3,873万7,011円で、前年度に比べ141億3,535万4,692円(12.97%)増加している。

この結果、形式収支は13億5,748万6,732円、実質収支は13億5,648万6,732円のそれぞれ黒字であったが、単年度収支は3億1,811万6,500円の赤字となっている。

収入未済額は11億6,338万7,545円で、流通業務団地造成事業等が減少したことにより、前年度に比べ8,648万1,732円(6.92%)減少している。

不納欠損額は81万2,260円(皆増)で、港湾施設整備事業特別会計の使用料等の時効完成によるものである。

(2)平成28年度大分県病院事業会計決算の概要について

平成28年度の大分県病院事業における収益的収支の決算額は、病院事業収益が160億4,006万6,579円、病院事業費用は152億2,064万9,278円、資本的収支の決算額は、資本的収入が15億1,219万3,200円、資本的支出は31億7,379万2,130円となった。

経営の状況は、経常利益6億6,405万9,917円(金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同様)で、前年度に比べ7,158万9,159円(9.7%)減少している。これに特別利益1,768万8,538円と特別損失63万8,933円を加減した当年度純利益は6億8,110万9,522円となり、累積欠損金を解消した前年度に引き続き2年連続の黒字となった。また、これに前年度繰越利益剰余金6億1,755万7,687円を加算した当年度未処分利益剰余金は12億9,866万7,209円と倍増した。

また、財政状態は、資産合計179億3,672万8,810円、負債合計147億1,644万1,501円、資本金及び剰余金32億2,028万7,309円となっている。

なお、利益の処分は行わず、当年度末未処分利益剰余金12億9,866万7,209円は、全額繰越利益剰余金に計上する案となっている。

(3) 平成28年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計 決算（利益の処分を含む）の概要について

①電気事業会計

平成28年度の電気事業における収益的収支の決算額は、電気事業収益が25億1,778万8,131円、電気事業費用は20億2,673万6,271円、資本的収支の決算額は、資本的収入が3億9,479万8,694円、資本的支出は18億154万3,979円となった。

経営の状況は、経常利益3億9,633万3,586円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同様）で、前年度に比べ6,861万9,095円（20.9%）増加している。また特別損益はないため当年度純利益も3億9,633万3,586円となった。また、これにその他未処分利益剰余金変動額8億4,210万7,491円を加算した（前年度繰越利益剰余金は0円）当年度未処分利益剰余金は12億3,844万1,077円となり、前年度に比べ6億1,905万4,537円（99.9%）の増となった。

また、財政状態は、資産合計197億1,683万8,912円、負債合計44億3,899万7,643円、資本金及び剰余金152億7,784万1,269円となっている。

なお、未処分利益剰余金12億3,844万1,077円の処分案については、減債積立金への積立3億2,398万8,042円、建設改良積立金への積立2,234万5,544円、地域振興積立金への積立5,000万円及び資本金への組入8億4,210万7,491円となっている。

②工業用水道事業会計

平成28年度の工業用水道事業における収益的収支の決算額は、工業用水事業収益が23億9,942万8,590円、工業用水道事業費用は16億5,155万1,899円、資本的収支の決算額は、資本的収入が10億4,364万9,780円、資本的支出は29億9,114万7,128円となった。

経営の状況は、経常利益6億5,193万8,647円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同様）で、前年度に比べ860万2,289円（1.3%）増加している。また特別損益はないため当年度純利益も6億5,193万8,647円となった。また、これにその他未処分利益剰余金変動額5億8,178万3,193円を加算した（前年度繰

越利益剰余金は0円)当年度未処分利益剰余金は12億3,372万1,840円となり、前年度に比べ4億7,996万7,914円(28.0%)の減となった。

また、財政状態は、資産合計250億4,035万8,299円、負債合計81億225万3,421円、資本金及び剰余金169億3,810万4,878円となっている。

なお、未処分利益剰余金12億3,372万1,840円の処分案については、減債積立金への積立3億7,088万4,701円、建設改良積立金への積立1億8,105万3,946円、地域振興積立金への積立1億円及び資本金への組入5億8,178万3,193円となっている。

2 審査結果

平成28年度の予算に計上された各般の事務事業は議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第89号議案平成28年度大分県病院事業会計決算の認定については、認定すべきもの、第90号議案平成28年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について並びに第91号議案平成28年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、それぞれ可決及び認定すべきもの、第92号議案から第102号議案までの平成28年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善あるいは検討を求める事項について、次の項目にとりまとめたので、平成30年度の予算案に反映させるなど、適時適切な措置を講じられたい。

（１）財政運営の健全化について

平成２８年度普通会計決算では、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は９４．３％と前年度に比べ０．７ポイント上昇し、財政健全化判断比率としては、将来負担比率が１５９．３％と前年度に比べ２．３ポイント上昇し、ともに悪化している。

一方、「行財政改革アクションプラン」に基づき、歳出の削減及び歳入の確保に取り組んだ結果、平成２８年度末の財政調整用基金残高は、同プランの目標額を１６億９，９６０万８千円上回る４１６億９，９６０万８千円を確保した。また、県債残高は１兆３４６億８，０３６万７千円と前年度に比べ５８億２，８６１万８千円（０．６％）減少し、さらに臨時財政対策債を除いた残高は、前年度に比べ１４７億６，０５０万３千円減少して６，４２１億３，３０１万４千円となり、１５年連続の減少を果たした。また、実質公債費比率も１１．３％と前年度に比べ１．４ポイント下降し、改善するなど着実に削減が進められている。

しかしながら、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、県有施設の老朽化や大型イベントの連続開催などにより歳出の増大が見込まれる一方、国の「経済・財政再生計画」では地方交付税を始めとした地方財政制度の改革などの歳出改革を推進することとされ、その内容如何によっては今後の財政環境が厳しさを増すことも想定される中、新長期総合計画「安心・活力・発展プラン２０１５」の確実な実施に向け、更なる効率的・効果的な行財政運営が求められる。

また、本年７月の九州北部豪雨、９月の台風第１８号と、本県では大きな災害が相次いで発生しているが、これらの災害の復旧・復興に着実に取り組みつつ、今後もこのような不測の事態に対応できるよう、財政調整用基金残高の確保などにより、一層の行財政基盤の強化に努める必要がある。

そのため、今後の施策推進に当たっては、「行財政改革アクションプラン」に基づき、各財政指標に留意しながら、引き続き、歳入の確保と歳出の削減に努めるなど、健全な財政運営に尽力されたい。

（２）収入未済の解消について

収入未済の解消については、これまで各機関で早期対応や徴収技術の向上に努めるなど取組の強化が図られている。平成２８年度一般会計及び特別会計の収入未済額は、県税及び流通業務団地造成事業等が減少したことにより、３６億５，７２１万１，８６８円と前年度に比べ４億３５万１，５１３円減少し、７年続けて前年度を下回るなど一定の成果が得られている。

しかしながら、前年度に比べて増加しているものもあり、また、個人県民税を始めとする県税の滞納、貸付金償還金の未収など、収入未済額全体としては、依然として多額にのぼっている。

厳しい財政状況の下、財源の確保及び負担の公平性の観点から、引き続き収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努められたい。

(3) 個別事項について

①地域活力づくり総合補助金について

28年度の新規事業採択数の実績値は90で、目標値102を下回っており、8,311万円もの不用額も発生している。また、過去3年間の推移を見ても、新規事業採択数は年々減少してきている状況にある。

これから国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭やラグビーワールドカップ等ビッグイベントを控え、本事業を活用し元気で活力あふれる地域づくりを推進するためにも、これまでの取組を検証の上、より活用しやすい事業メニューへの再構築を検討するとともに、県内各地の様々な活動を積極的に後押しする使い勝手のよい補助金として有効活用を努められたい。

②若年性認知症相談支援体制整備事業について

若年性認知症は、働き盛りで一家の生計を支える方が発症した場合、休職や退職を余儀なくされ、また配偶者に介護が集中するなど経済面や生活面で著しく困窮するため、早期診断、早期の進行予防が大切とされている。

県では、昨年6月から若年性認知症相談支援コーディネーターを配置し、本人や家族に対して医療・福祉・就労等の総合的支援を行っているが、その対策は緒に就いたばかりである。職場や地域において、早期診断・進行予防の取組がより一層進むよう、県が主導的な役割を果たすよう努められたい。

③自主防災活動促進事業について

昨年4月の熊本地震、本年7月の九州北部豪雨、9月の台風第18号と本県では自然災害が相次いでおり、自主防災活動の重要性が改めて認識されたところである。

自主防災組織は、住民の防災意識の啓発、災害発生時の避難、避難所の運営等に大きな役割を果たすことが期待されている。そのため、活動の要となる防災士の養成及び養成した防災士の実践力向上のためのスキルアップ研修の更なる充実を図るよう努められたい。

また、市町村等と連携し、地域における実践的な防災訓練を実施するとともに、有事における国民保護に関しても速やかな避難行動がとれるよう地域の中で理解が進む環境づくりに努められたい。

④ 3R普及推進事業について

県では、3R普及推進事業の一環として、宴会開始後の30分間及び終了前10分間にしっかりと食事を行い食べ残しを削減する30・10運動の周知に、街頭啓発や広報誌掲載などにより取り組んでいるが、飲食を提供する事業者の意識改革も大事である。

県民、事業者等にこの運動を浸透させるよう、また、余剰食材がフードバンク等に積極的に提供されるよう、更には関係部局、市町村等と連携して食品ロス対策に取り組むよう努められたい。

⑤ 高齢者の運転免許自主返納の推進について

本県における75歳以上の運転免許保有者は10年前に比べ76.5%増加しており、平成28年度の交通事故のうち高齢者が第一当事者となる事故は約2割を占め、その割合は年々増加している。

県では、自主返納制度の周知や自主返納者が割引等を受けられるサポート加盟店を増やす取組などにより自主返納を促進しており、65歳以上の返納者数は、平成21年度の495人に比べ、28年度には2,927人と約6倍に増加しているものの、65歳以上の免許保有者数から見ればわずか1.5%程度にとどまっている。

については、運転免許自主返納をさらに進めるため、公共交通の利便性向上や利用促進等も含め、関係部局、警察本部及び市町村が緊密に連携し積極的に取り組まれたい。

⑥ 「おおいた豊後牛」流通促進対策の強化について

県では、県内外でのフェア開催等の宣伝活動や、メーカーによる販路開拓により「おおいた豊後牛」の流通促進を図っており、28年度は、新たに27の取扱店を開拓（うち10店舗が県外）し、県外での取扱量は、前年比で2倍以上に増加している。

加えて、「おおいた豊後牛」は、本年9月に開催された第11回全国和牛能力共進会において、種牛の部で日本一となる内閣総理大臣賞を受賞するとともに、全ての出品区で優等賞を獲得し、団体成績では総合第3位となるなど素晴らしい評価を得ている。

この好機を逃さず、日本一の「おおいた豊後牛」を県内外にアピールし、「おおいた豊後牛」の更なる認知度の向上、ブランド力の強化を図るとともに、消費拡大に向け販路を飛躍的に拡大するよう努められたい。

⑦河川事業について

洪水等の災害の防止・軽減につながる河床掘削等の河川事業は、地域住民からの実施の要望も多く、県では全ての要望には応じられず、優先順位を付けて、平成28年度は河川改良事業等を65河川で実施している。

しかし、県内では、今年7月の九州北部豪雨で1千戸以上、9月の台風第18号で2千戸以上の住家・非住家に床上・床下浸水被害が発生していることから、被災状況に応じて改良復旧に積極的に取り組むのはもちろんのこと、それ以外の河川についても、整備の優先度を踏まえ、できる限り災害を未然に防止できるよう必要な予算額の確保を図られたい。

また、特に河床掘削の実施要望のある地域の住民に対しては、整備に当たっての優先順位等の考え方について、理解が得られるよう丁寧に説明されたい。

⑧全国障害者芸術・文化祭開催準備事業について

全国障害者芸術・文化祭の開催に向け、障がい者福祉施設等への訪問調査により、絵画や工芸など障がいのある人の様々なアート作品の発掘が進められているが、まだ発表の機会も少なく、また全国障害者芸術・文化祭に対する県民の機運の醸成も十分とは言えない状況にある。

このビッグイベントを契機として、障がいのある人がいろいろな芸術に触れ、作品を制作、発表し、そして芸術文化祭等のイベントに自ら参画する土壌づくりに努められたい。また障がいのない人にも障がいのある人の芸術作品に触れる機会を増やすよう努められたい。

⑨県民が広く利用する施設のシステム・設備の更新等について

県立図書館において平成28年度に実施予定だった図書館業務システム更新等が、落札者の契約辞退により同年度内に実施できず、本年7月27日から8月7日に県立図書館を臨時休館して実施したことから、夏休み期間中の小中高生をはじめ、利用者に大きな不便を強いることとなった。

県民が広く利用する県有施設のシステム・設備の導入・更新に当たっては、入札や施工の手続・時期などに細心の注意を払い、県民サービスの低下を招くことのないよう努められたい。

⑩児童生徒の歯と口腔の健康づくりの推進について

本県の12歳児の虫歯本数は全国平均を上回り全国ワースト2位（平成28年度学校保健統計調査）となっており、これまでも県教育委員会では、歯磨き指導・食に関する指導・フッ化物の活用を虫歯予防の3本柱として掲げ、取組を進めてきたところである。

平成28年度まで実施した「小・中学校フッ化物洗口推進事業」により、平成29年9月末時点で、16市町村においてフッ化物洗口の取組がスタートしたものの、学校数で見ると、全学校数の3割程度である小学校99校、中学校11校での実施にとどまっている。

については、児童生徒の歯と口腔の健康づくりの推進のため、フッ化物洗口実施学校数の具体的な目標を掲げ、積極的に取り組まれない。

⑪警察職員の綱紀粛正、不祥事案の再発防止に向けた取組について

大分県警察では、「県民とともに歩む力強い警察」を運営方針として掲げ、自主防犯活動や交通事故防止活動を始め、県民と警察が協力しながら、「日本一安全な大分」の実現に向け取り組んでおり、刑法犯認知件数は13年連続で減少し、犯罪率の低さは2年連続全国第4位となるなど、大きな成果を上げている。

一方、平成28年度から相次いで警察職員による不祥事案が発生し、その度に綱紀粛正と再発防止策を打ち出しているものの不祥事案が後を絶たず、大分県警察に対する県民の目は厳しいものとなっている。

については、大分県警察に対する県民の信頼を取り戻すため、真に効果のある綱紀粛正、不祥事案の再発防止に向けた取組の徹底に努められたい。